

公益財団法人森下仁丹奨学会 令和7年度奨学生募集

※この書類は森下仁丹奨学会 HP より情報を抜粋して、京都工芸繊維大学の学生向けに作成したものです。

<奨学金概要>

1. 給付月額:3万円(年間36万円 但し初年度30万円(6-3月10ヶ月支給))
2. 給付対象期間:2025年6月より最短修業年限(毎年度末に継続可否の審査を行う。)尚、長期履修制度での修業年限の延長は不可
3. 給付方法:奇数月の10日に2ヶ月分を本人銀行指定口座に振り込む。10日が休日、祝祭日の場合はその前日に振り込む。
4. 返済義務:本奨学金は給付型であり、返済義務はありません。

<応募資格>

以下のいずれの各項にも該当する者

志操堅実、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な日本国内の大学生又は大学院生(ただし留学生は除く)

1. 家計基準

- 日本学生支援機構第一種に準ずる。大学院生についても日本学生支援機構の学部生と同等の家計基準を適用する。

※日本学生支援機構等返還を要する貸与型奨学金を除き、他の給付型奨学金との併用不可。

2. 人物基準

- 就学の意志が固く、責任感が強く、学生生活全般を通じて態度、行動に良識があり、且つ修業後、社会に有用な人材と為り得る者。
- 年齢の制限はなし

3. 健康基準

- 大学の保健センター、または医師が発行した健康診断書により、就学に支障がないと認められる者。

4. 学力基準

以下の基準をクリアすること

学部	1 年生	高校 3 年間評定値	4.0 以上
	2 年生以上	前年までに標準修得単位を修得済であり、且つ前年度までの通算 GPA 値が 2.8 以上	
大学院生	1 年生		
	2 年生以上		

尚、家計、人物評価を優先し、総合的に判定する

<申込手順>

(1) 募集期間

電話申し込み:令和 7 年 1 月 6 日(月)~3 月 28 日(金)

(2) 募集人数

30 名程度(全国) **大学推薦枠:1 名**

<応募方法>

- (1) 希望学生は当会に電話連絡する前に必ず、所属大学又は所属大学院の奨学金窓口に当会奨学金を申し込む旨を相談してください。
 - 学力基準は満たしているか
 - 大学からの推薦が受けられるか
- (2) 窓口相談の後、応募学生は当会に電話にて申し込んでください。
- (3) 各大学にて複数の応募希望者が発生した場合、大学の奨学金窓口にて 1 名までに絞っていただきます。
- (4) 他の奨学金との併用について、給付型奨学金の併用は不可とさせていただきます 申込の時点で必ず1つに絞ってお申し込みください。

奨学金を希望する人は、以下の手順で手続きを行ってください。

- ① 大学の奨学金窓口(3号館1階学生支援・社会連携課経済支援係)の窓口に応申希望であることをお申し出ください。募集要項の応募資格(学力基準)を満たしているか事前に確認しておいてください。
- ② 2025年3月28日(金)までに森下仁丹奨学会事務局(06-6761-1131)へ電話で申し込みをしてください。
- ③ 下記の4点を記入して森下仁丹奨学会へメールにて送信してください。
 - 1.氏名
 - 2.ふりがな
 - 3.大学名、学部、学科、4月からの学年(大学院生も同様の項目)
 - 4.願書送付先の大学又は大学院の住所(郵便番号)及び奨学金窓口の正式名
「606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町 京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課経済支援係」と記載してください。

送付先 E-mail:shogakkai@jintan.co.jp

<提出書類>

以下の提出書類は、後日(4月予定)応募学生へ提出を依頼します。願書様式は財団から大学に電話申し込みをした人数分が送られてきます。

1. 奨学生願書:当財団所定様式による
2. 健康診断:願書の記入要領に準じて記入、もしくは健康診断書の添付
※学内選考を通過した方のみ健康診断書の提出を依頼します。昨年4月に大学で健康診断を受診していない場合はお申し出ください。
3. 自筆履歴書:市販様式による(写真貼付) ※様式は応募者自身で用意してください。
4. 推薦調書:当財団指定様式による(大学又は大学院にて推薦者又は担当者が必ず面接をして、ご記入をお願いいたします。) ※学内選考を通過した方のみ提出を依頼します。
5. 調査書又は成績証明書:高校又は大学、大学院の所定様式
6. 小論文:「私の描く学生生活」について、400字詰め原稿用紙2枚程度(パソコン、自署いずれも可)
7. 令和6年度(令和5年分)課税証明書(または非課税証明書):
父及び母(ひとり親世帯の場合はどちらかのみで可)の課税証明書(又は非課税証明書)を提出してください。既に授業料免除申請等で上記証明書の原本を提出済の場合、コピーの提出でも可。その場合コピーの余白に「原本は〇〇〇〇申請時に提出済」と記載すること。

<書類の提出及び問合せ先>

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課 経済支援係窓口(3号館1階)

075-724-7143(平日 8:30-17:00) shogaku@jim.kit.ac.jp

- 提出書類の学内提出期限:令和7年4月11日(金)17時予定
※財団からの様式到着日により期日が変更の可能性あり
- 書類を提出後、学内選考を行います。

<選考・採用>

- 応募いただいた書類審査の上、選考委員会による審査によって選考し、理事会にて決定する。採用予定者数を超える場合は、経済状況を優先し選考する。
- 選考結果(採否)は令和7年6月中旬までに大学を通じて採否決定通知を郵送する。

(参考) 日本学生支援機構第一種奨学金家計基準の目安

日本学生支援機構奨学金の家計基準は、生計維持者（原則父母）の年収（給与収入の場合）・所得金額（給与以外の収入の場合）から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であることです。

下表は、年間の収入・所得の上限の目安です。金額はあくまで目安ですが、参考にしてください。

参照：日本学生支援機構ホームページ「大学等で受ける第一種奨学金の家計基準（在学採用）」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kakei/zaigaku/daigaku.html

(●) が給与所得者の世帯

世帯人数	想定する世帯構成	年間の給与収入額（単位：万円）
2人	あなた、親A（ひとり親）(●)	777
3人	あなた、親A(●)、親B（無収入）	732
4人	あなた、親A(●)、親B(●)、 高校生	880
5人	あなた、親A(●)、親B(●)、 高校生、中学生	972

(●) が給与所得者以外の世帯

世帯人数	想定する世帯構成	年間の所得金額（単位：万円）
2人	あなた、親A（ひとり親）(●)	559
3人	あなた、親A(●)、親B（無収入）	550
4人	あなた、親A(●)、親B(●)、 高校生	613
5人	あなた、親A(●)、親B(●)、 高校生、中学生	678